

返戻金制度

当社は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設け、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻することがあります。

当社の返戻金制度は 以下のとおり設定しています。 なお、求人者と当社の契約において以下と異なる取決めをする場合があります。

記

受領した紹介手数料から 100,000 円を控除した額から退職日・退職理由により次のとおりです。

- ・就業開始後 1 ヶ月経過前の自己都合退職又は求職者側の理由による解雇・・・80%返金
- ・就業開始後 3 ヶ月経過前の自己都合退職又は求職者側の理由による解雇・・・50%返金
- ・就業開始後 6 ヶ月経過前の自己都合退職又は求職者側の理由による解雇・・・10%返金
- ・就業開始後 6 ヶ月以降の自己都合退職又は求職者側の理由による解雇・・・返金なし

以上

株式会社アジアンエージェンシー

東京都品川区上大崎二丁目 25 番 5 号 久米ビル 6 階

